



つくばみらい市

議会だより

第33号

平成 26 年 9 月 1 日
発行



中学生議会で提言や質問をされた生徒のみなさん

平成26年第2回定例会及び
第2回臨時会を開催しました。

主な内容

◎平成26年第2回定例会（6月）

◎平成26年第2回定例会は、6月20日から7月3日までの14日間の会期で開催しました。

◎平成26年第2回定例会では、人事案件、条例の一部改正、契約案件、平成26年度一般会計及び特別会計補正予算など計23案件が提出されました。議案は各常任委員会に付託され、慎重な審議を行いました。

◎平成26年第2回臨時会（8月）

◎平成26年第2回臨時会は、8月1日に開催しました。

議案の概要	も	く	じ
一般質問			
	P 2		
	P 6		

発行：つくばみらい市議会／編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 TEL 0297-58-2111 (代表) FAX 0297-20-5760
URL <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp> Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp



会期・日程

●第2回定例会

6月20日(金) 本会議

開会、議席の一部変更及び指定
会期の決定、常任委員会委員の選任
請願第1号及び第3号の採決

議案の上程及び説明

人事案件の採決、選挙管理委員会委員
等の選挙

24日(火) 本会議

一般質問

25日(水) 本会議

一般質問

議案に対する質疑

先議案件の採決

議案の委員会付託

26日(木) 常任委員会

総務常任委員会

27日(金) 常任委員会

教育民生常任委員会

30日(月) 常任委員会

経済常任委員会

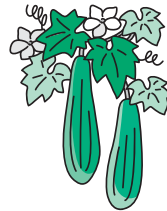
7月3日(木) 本会議

委員長報告、質疑、討論、採決

議員提出議案の上程及び説明、質疑、

討論、採決

閉会中の継続調査、閉会



●第2回臨時会

8月1日(金) 本会議

議案の上程及び説明、質疑、討論、採決

平成26年(6月) 第2回定例会 議決一覧表

議案番号	議案名	議案の概要	結果
報告第1号	平成25年度つくばみらい市一般会計繰越明許費繰越計算書について		報告
報告第2号	平成25年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	翌年度に繰り越した事業費について、繰越明許費繰越計算書を報告するものです。	
報告第3号	平成25年度つくばみらい市水道事業会計予算繰越計算書について		
報告第4号	専決処分の報告について(第1号)	保育所での事故による損害賠償の額を定めたことについて、報告するものです。	
報告第5号	専決処分の報告について(第2号)	公用車車両事故による損害賠償の額を定めたことについて、報告するものです。	
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(第2号)	平成25年度つくばみらい市一般会計補正予算(第11号)について、専決処分をしたので承認を求めるものです。	原案承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて(第3号)	つくばみらい市税条例等の一部を改正する条例等について、専決処分をしたので承認を求めるものです。	
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて(第4号)	つくばみらい市都市計画税条例の一部を改正する条例について、専決処分をしたので承認を求めるものです。	
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて(第5号)	つくばみらい市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、専決処分をしたので承認を求めるものです。	



議案番号	議案名	議案の概要	結果
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	平成26年3月31日の退任に伴い、人権擁護委員法の規定により意見を求めるものです。	適任
同意第1号	監査委員の選任について	平成26年6月30日の任期満了に伴い、地方自治法の規定により同意を求めるものです。	同意
同意第2号	教育委員会委員の任命について	平成26年6月27日の任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により同意を求めるものです。	
同意第3号	教育委員会委員の任命について		
議案第43号	つくばみらい市立コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例	施設使用料の激変緩和措置期間を1年間延長し、施設利用状況の経過観察を行うため、条例の一部を改正するものです。	原案可決
議案第44号	つくばみらい市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	条例の根拠法令である県の要綱等の一部が改正され、さらに市独自で小児医療福祉費助成制度の給付対象を拡大するため、条例の一部を改正するものです。	
議案第45号	つくばみらい市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	水道施設更新基本計画の策定により、水道法の規定により県知事の認可を受けたことに伴い、条例の一部を改正するものです。	
議案第46号	委託契約の締結について	合併特例債事業である東楯戸台線道路整備事業の委託契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものです。	
議案第47号	工事請負契約の締結について	谷井田小学校校舎の耐震補強及び大規模改修工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものです。	
議案第48号	公の施設の指定管理者の指定について	総合福祉施設きらくやまふれあいの丘の管理運営をより効果的、効率的に行うため、社会福祉法人つくばみらい市社会福祉協議会を指定管理者として指定したく、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものです。	
議案第49号	公の施設の指定管理者の指定について	複合型施設であるみらい平コミュニティセンターの管理運営をより効果的、効率的に行うため、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を指定管理者として指定したく、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものです。	
議案第50号	平成26年度つくばみらい市一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出それぞれ4億2,328万3千円を追加し、予算の総額を199億4,063万5千円とするものです。	
議案第51号	平成26年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ529万2千円を追加し、予算の総額を28億6,550万5千円とするものです。	
議案第52号	平成26年度つくばみらい市水道事業会計補正予算(第1号)	収益的支出を432万円増額し、13億6,884万1千円とするものです。	



議案番号	議案名	議案の概要	結果
発議第3号	憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使は、立憲主義の立場から国民の中や国会等で深く慎重な議論を行うことを求める意見書	これまで政府は、「集団的自衛権を行使できないのは、憲法第9条の制約である。我が国は自衛のための必要最低限の武力行使しかできないのであり、集団的自衛権はその枠を超える」との見解を示し、集団的自衛権の行使は、憲法上許されないとしてきました。ところが、現在、政府は、憲法解釈の変更によって、集団的自衛権の行使容認を進める道に足を踏み出そうとしています。時の政権が、憲法解釈の変更を自由勝手にできるとなれば、憲法としての最高規範性がなくなってしまい、また、従来の立場を変えるのであれば、国民、同盟国及び近隣諸国並びに国際社会への影響を含め、深く慎重な議論が必要です。よって、憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使は、立憲主義の立場から国民の中や国会等で深く慎重な議論を行うことを求め、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、法務大臣及び内閣法制局長官に意見書を提出するものです。	否決

選挙番号	選挙名	選挙の概要	結果
選挙第8号	つくばみらい市選挙管理委員会委員の選挙について	平成 26 年 6 月 26 日の任期満了に伴い、地方自治法の規定により選挙を行うものです。	当選
選挙第9号	つくばみらい市選挙管理委員会委員補充員の選挙について		

番号	請願・陳情名	結果
請願第1号	要支援者を介護予防給付から切り離すことに反対の請願書	不採択
請願第3号	特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書の提出を求める請願	不採択
陳情第1号	地球社会建設決議に関する陳情書	全議員及び執行部に配布
陳情第2号	公共工事における建設労働者の適正な賃金確保のため「公契約法」の早期制定を求める意見書提出に関する陳情	

平成26年(8月) 第2回臨時会 議決一覧表

議案番号	議案名	議案の概要	結果
報告第6号	専決処分の報告について(第3号)	車両事故による和解及び損害賠償の額を定めたことについて、報告するものです。	報告
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて(第6号)	平成 26 年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算(第2号)について、専決処分をしたので承認を求めるものです。	原案承認
議案第53号	工事請負契約の締結について	(仮称) 陽光台小学校屋内運動場・プール棟・外構等建設工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により提案するものです。	原案可決



討 論

第2回定例会

請願第1号 要支援者を介
護予防給付から切り離すこ
とに反対の請願書

※古川よし枝議員から賛成
討論がありました。

請願第3号 特定秘密の保
護に関する法律の廃止を求
める意見書の提出を求める
請願

※川上文子議員から賛成討
論がありました。

承認第3号 専決処分の承
認を求めることについて
(第3号)

※川上文子議員から反対討
論がありました。

承認第5号 専決処分の承
認を求めることについて
(第5号)

※古川よし枝議員から反対
討論がありました。

議案第46号 委託契約の締
結について

※川上文子議員から反対討
論がありました。

※中山栄一議員から賛成討
論がありました。

発議第3号 憲法解釈の変
更による集団的自衛権の行
使は、立憲主義の立場から
国民の中や国会等で深く慎
重な議論を行うことを求め
る意見書

※中山栄一議員から反対討
論がありました。

※古川よし枝議員から賛成
討論がありました。
※豊島葵議員から反対討論
がありました。

第2回臨時議会

議案第53号 工事請負契約
の締結について

※海老原弘議員から反対討
論がありました。

※中山栄一議員から賛成討
論がありました。

※川上文子議員から反対討
論がありました。

つくばみらい市議会 議員補欠選挙の当選者

平成26年4月27日の市
議会議員補欠選挙で、次
の方が当選されました。

- ①氏名(敬称略)、②年齢
(9月1日現在)、③所属
政党、④当選回数、⑤住
所地を掲載しました。

1番

① **文 随 靖**
ぶんずい やすし

② 55歳 ③ 無所属

④ 1回 ⑤ 戸茂



諮問第1号

人権擁護委員の推薦
につき意見を求める
ことについて

人権擁護委員1人が平成
26年3月31日で退任と
なったため、人権擁護委
員法の規定により議会の
意見を求められ、次の方
を適任と認めました。

古川

あきた まさお
秋田 政夫 (新任)

同意第1号

監査委員1人が任期満了
となるため、地方自治法
の規定により議会の同意
を求められ、次の方の選
任に同意しました。

絹の台

わだ まさひこ
和田 政彦 (新任)



同意第2号・第3号

教育委員会委員2人が任
期満了となるため、地方教
育行政の組織及び運営に
関する法律の規定により
議会の同意を求められ、次
の方の任命に同意しました。

下長沼

なかじま まさし
中島 正志 (再任)

板橋

なおい しゅうぞう
直井 修三 (新任)

選挙第8号

選挙管理委員会委員4人
が任期満了となるため、
地方自治法の規定によ
り議会において選挙を行
い、次の方が当選しました。

下長沼

なかじま じんぞう
中島 仁三

細代

こすげ とおる
小菅 徹

山王新田

まねやま きよし
間根山 清

下小目

わたなべ おさむ
渡邊 治

選挙第9号

選挙管理委員会委員補充
員4人が任期満了となる
ため、地方自治法の規定
により議会において選挙
を行い、次の方が当選し
ました。

谷井田

さいとう みのる
齊藤 實

北山

せき ゆたか
関 豊

高岡

つかだ みずお
塚田 瑞雄

下平柳

あいじま ひろし
相島 宏



聴き

知しりたい

きたい
市政

一般質問
(要旨)

質問は、議員本人が概ね300字を目安に要約しています。

定例市議会における
一般質問の要旨を掲載します。

市長の政治責任 について



海老原 弘 議員

●海老原議員 市長の2期目の政治姿勢について伺う。また、マニフェストに掲げた事業について基本的なことを伺うが、まず、スマートインターチェンジについて、軟弱地盤のため事業費が30億円以上かかることだが、財政的に公的

資金の見通しがあるのか。次に病院誘致については、医療圏の問題をどのようにクリアするのか。さらに、子育て支援センターの新設と児童館の増設については、具体的にどのような計画があるのか。最後に、他市に比べてスポーツ関連団体への支援が少ないという声が多くあるが、どのように考えているか。

●市長 市長選挙において、市民の力強い支持を賜り、引き続き市政を担うことに対し、大変、光栄であると同時に、その責任の重さに身の引き締まる思いである。

前回の所信表明で、「ノーサイド」という言葉を引用したが、今もその考えは同じである。これからも市政運営に

ついては、市民から意見を伺うとともに、親切・丁寧な説明により各種施策を実施してまいりたい。スマートインターチェンジについては、軟弱地盤対策による事業費増などの課題があり、今後も関係機関と引き続き協議を行い慎重に進めたい。病院の誘致については、「つくば保健医療圏」

のベッド数の基準緩和が必要であり、今後も引き続き県に要望してまいりたい。子育て支援センターに

ついては、市の子育て支援の核となる「地域子育て支援センター」の設置の検討を進めたい。また、児童館については、地域性を考慮し、増設を検討してまいりたい。スポーツ団体への支援

については、市体育協会への補助金による支援を行っている。スポーツ団体を初めとする各種団体への支援は、市民協働のまちづくりを進める観点から、地域コミュニティの醸成を図るため推進してまいりたい。

●市長公室長 スマートインターチェンジについては、軟弱地盤対策による事業費増のコスト比較などの検討を進めている。事業の整備区分については、高速道路から料金所までは東日本高速道路(株)が整備し、料金所から接続道路及び接続道路の交差点改良、測道整備等は市が整備するものだが、市が全てを負担するものではない。

●保健福祉部長 病院の誘致については、当市が入る「つくば保健医療圏」を始め県内全ての医療圏でベッド数が基準値を超えており、新たな病院設置は大変難しい状況にある。市としては、県に対して、人口が急増する状況を訴え、市内へ新規病院建設ができるよう、基

準緩和を今後も引き続き、要望してまいりたい。

●教育長 スポーツ団体・スポーツ少年団への補助金については、毎年度市体育協会に対してスポーツ少年団も含めて補助金を交付している。その補助額は、市補助金等審議会の答申を受けて決定しているが、今後においては研究してまいりたい。(掲載以外の質問事項)
☆4月27日実施の市長選挙について

「医療・介護総合 法案」について



川上 文子 議員

●川上議員 医療・介護
総合法が可決され、最



も大きな問題は3つあり、①特別養護老人ホーム入所者は原則要介護3以上に、②要支援1・2の者への訪問介護、通所介護をなくしボランティア等で肩代わり、③所得160万円以上の者の利用料は1割から2割への負担増である。介護サービスが後退し、「介護難民化」を一層深刻にするとの怒りの声が起こっている。市内の特別養護老人ホーム入所者の11・4%、入所申込者の21・3%が要介護1・2であり、また、要支援1・2の者のうち4割が訪問介護、通所介護を受けている。同法は当市の実態からみても無理がある。しかし強行可決されたので、大変な仕事になるが介護事業所の専門的サービスをしっかりと計画に位置づけ、「受給権の剥奪をしない」「介護の質を落とさない」「よう努力を強く求める。

●保健福祉部長 介護保険法改正の内容は、受益と負担の均衡を図り、制

度の持続可能性を高めつつ、介護が必要となっても住みなれた地域での暮らしを継続できる体制を整備し、適切な介護サービスの提供の確保を図るものである。

改正に伴い、要支援1・2の者に対するサービスについては、介護予防給付のうち、訪問介護及び通所介護サービスは、新しい地域支援事業の中の総合事業に段階的に移行させるものである。同事業の実施にあたり、NPOやボランティア等の人的資源を含めた社会的資源に課題はあるが、平成29年度中の移行に向けては、必要な医療や介護が受けられる環境を整え、市民への影響を最小限に抑えられよう、取り組んでまいりたい。

☆掲載以外の質問事項

☆デマンドタクシーの実施状況と今後の課題

☆放課後児童対策事業について



学区について



古川 よし枝 議員

●古川議員 学区について、「(仮称) 陽光台小学校学区は、みらい平地区を学区とする。現在小張小学校学区の高波、出山及び愛宕住宅周辺地区の児童は指定校変更で(仮称) 陽光台小学校へ通学できるようにすることが最善であるというのが学区審議会の多数の意見である。」と教育委員会の中間報告があった。平成29年度には、(仮称) 陽光台小学校は教室が不足となり、28年度には、新しい学区を決めなければならぬ課題があるとし

ているが、教室が不足しても指定校変更で受入れが可能なのか。開校して2年後には教室の不足が起きるとしていることから、みらい平地区全てを学区とはせず、近くの既存校へ、あるいは現在、通学している学校を希望するのであればそれも可能とする必要があるのではないか。

●教育長 (仮称) 陽光台小学校の学区については、現在、市学区審議会にて検討中である。審議経過については、(仮称) 陽光台小学校の学区は、みらい平地区だけで編成すべきであるとの意見が大半を占めている。ただし、隣接区域の取り扱いについては、200名以上の編入希望の嘆願書が提出されていることや、新しい学校を通り過ぎて違う学校に通う児童もいるとの意見が出されたところではあるが、既存校の歴史的・文化的背景を鑑み、既存校の通学学区は変更せず、(仮称) 陽光台小学校を希望する児童は、指定校変更の手

市民協働のまちづくりについて



鐘ヶ江 礼生奈 議員

●鐘ヶ江議員 協働とは、同じ目的のために同等の立場で協力し共に働

続きにより通学できるようにすることが最善であるとの附帯意見を付けるべきであると、多くの委員から意見がだされている。

最終的な結論については、7月に審議会から答申をいただき、市民に公表してまいりたい。

☆掲載以外の質問事項

☆子ども・子育て支援制度の実施について



くことである。行政と市民の協働には、行政は市民感覚を持ち、市民は行政運営参画の意識を高め、相互の信頼関係が必要となる。市民が取り込む活動の中には行政が行う事業と重なり合う部分もあり、相互が知恵を出し合い、支援することで協働が成り立つと考えるが、市長公約「市民参画による協働のまちづくり」の具体的な政策はあるのか。また、社会福祉協議会に登録のボランティア団体以外にも、個人、学生ボランティア及び自治会などの地域活動があり、人員募集や情報及び活動場所の提供など、行政側の支援や協力体制も必要ではないかと思うが、見解を伺う。

●市長 目指すまちづくりの一つとして、「住民参加による協働のまちづくり」があり、市民の声を市政に反映させるため、「市長への手紙」や「市長とみらいを語る集い」を実施し、要望や提言の収集に努めている。

また、平成24年4月に「市民サポート課」を設置し、自治会やNPO設立の支援を推進している。市民のボランティア活動への協力・支援については、社協に設置された「ボランティア市民活動センター」が中心となっており、市民のボランティア活動は、市が進める協働のまちづくりの核であることから、ニーズの把握に努め、社協と連携を図りながら進めてまいりたい。

金銭的な支援については、新事業である「ふれあいコミュニティ補助事業」により、地域コミュニティの活性化を考えている。市としては、引き続き自治会及びボランティアなどの支援に取り組むとともに、多様な市民活動を支援できるよう、支援体制の強化を図り、市民との協働のまちづくりを推進してまいりたい。

●市民経済部長 ボランティア市民活動センターには、平成26年5月12日現在で、43団体及び328人

の登録があり、市、社会福祉施設及びその他の団体からの要請により、登録ボランティア活動内容に即した協力をいただいている。

また、今定例会に上程している「ふれあいコミュニティ補助事業」は、地域の活性化を図るため、住民が主体となって行う地域づくりやコミュニティ醸成に対して補助を行う事業である。

さらに、学生など若い人たちの新たな取り組みの紹介、賛同者の募集についての、広報活動や協力体制の強化を図ってまいりたい。

☆板橋小学校バス通学について
☆防犯カメラの設置について



本市における正規職員と非正規職員の構成比率について



直井 高宏 議員

294人減）、非正規が1万2千824人（前年比155人減）だった。平成19年度の調査では、非正規率が29・8%だったが、今回は17市町村で4割を超えており、つくばみらい市（53・8%）、土浦市（52・6%）、守谷市（50・9%）、那珂市（50・7%）の4市は5割を超え、最も低いのは八千代町（5・0%）だった。

当市がこのような構成比率になった理由、そのことで何らかの問題は発生していないのか、今後想定される課題について伺う。

●直井議員 新聞報道によると、県内44市町村の職員に占める非正規職員の割合（非正規率）は、38・7%で前年度より0・1ポイント上昇し、4市で5割を超えていることが、茨城労連の平成25年度の市町村アンケートでわかった。

調査は昨年12月1日現在で尋ね、職員（病院、消防を除く）は、正規が2万350人（前年比

●市長 市長就任時から逼迫する財政の立て直しを図るため、行財政改革を推進し、正職員の採用を抑え臨時・嘱託職員を採用してきた。さらに、国の緊急雇用創出事業の活用、権限移譲や人口増加など様々な要因により業務が増大・複雑化したことで臨時・嘱託職員の増加につながった。これから様々な政策を



進めていく上で、業務の民営化や、外部委託を検討していくことから、臨時・嘱託職員は徐々に減少していくものと考えられる。また、職員の業務量を正確に把握し、適正配置、適正管理に努めてまいりたい。

●**総務部長** 今年4月1日時点では、正規職員が328人、臨時・嘱託職員が355人で、臨時・嘱託職員率は51.9%と前年より低くなった。要因としては、児童クラブの民間委託である。

決裁権の無い職員が増えることで、責任の所在が曖昧になり、正規職員にしわ寄せも発生している。このようなことから、今年度は新規採用職員を増員して採用した。

今後、複雑多様化する住民ニーズに適切に対処するため、民間委託や市民協働の取り組みなどを検討してまいりたい。

(掲載以外の質問事項)
☆**第2次片庭市政の方針について**

民生・児童委員制度の課題について



坂 洋 議員

ることに対する表彰制度の拡充について考えがあるか尋ねる。

●**保健福祉部長** 昨年の改選時には、75人のうち約3割の24人が辞められたが、行政協力員の協力等により、新たに24人が委嘱された。

なり手不足の解消として、一部の自治体では民生委員・児童委員の補助員を導入している。人材確保のため、こうした制度の有効性・実効性を検証してまいりたい。また、1人当たりの担当世帯が増えていることから、県への増員要望を続けるとともに、地区の見直しにより担当世帯数の偏りを解消してまいりたい。

●**市長** 民生委員・児童委員を、最大限に讃え、顕彰すべきという意見に同感である。市では合併5周年記念式典の際に、一般功労表彰として、現職者13人、辞職者9人を表彰した。また、その他の表彰としては、茨城県知事、全国民生委員・児童委員協会会長、更には厚

生労働大臣などからの表彰があり、そして褒章・叙勲による栄典の制度もある。今後も、民生委員・児童委員の皆様のご尽力については、機会のあるごとに最大限にその名誉を讃え、顕彰してまいりたい。

(掲載以外の質問事項)
☆**高齢者肺炎球菌のワクチン接種について**

排水路の管理と今後の整備について



染谷 礼子 議員

●**染谷議員** 谷井田市街化区域には、多くの排水路が存在しており、長年

にわたり農業用の水路と排水路の維持管理について、福岡壠土地改良区との協議が繰り返されてきた。そして各自治会が行っていた水路の除草を、平成24年度からは市が実施している。しかし、大豊建設から取手サンランド間の約500mは住宅密集地を通っているため毎年除草や悪臭の苦情が多く寄せられており、今後の対策について伺う。また、県道取手つくば線の東側は現在公共下水道事業で雨水整備が進められているが、南側は事業認可もされていない状況である。昨年の台風時に谷井田小学校裏の市道141915線で冠水した経緯もあり、近年の異常気象からも雨水整備は喫緊の課題である。一日も早く進めるべきと考え、谷井田南側の雨水整備計画についても伺う。

●**都市建設部長** 大豊建設から取手サンランド間の排水路は市の管理区分であり、排水路のり面の除草を年2回実施してい



る。排水底面から繁茂が著しい箇所についてはのり面に合わせて除草してまいりたい。

排水路のしゅんせつについては、堆積状況等を調査し、流下を阻害するおそれがある場合は実施してまいりたい。

谷井田排水南側整備（谷井田第1排水区）については、取手地方広域下水道組合と協議し、雨水認可区域の拡大等を含め、南側区域について雨水対策を検討してまいりたい。



今川 英明 議員

公共施設の利用 無料化について

●今川議員

公共施設の

使用料については、先の市長選挙の争点の一つになった。今定例会の議案で1年間激変緩和措置を延長することであるが、私としては、子どもたちや高齢者の弱者に関しては、市民の期待どおり無料化を実施すべきであると思う。それが市長が常々言われている、子どもたちに誇れるまちづくりにつながるものである。人々が痛んでいる、困っている、そういう状況があれば手をさしのべる、政治は、陽のあたらないところに陽をあてる、人に優しい、それが基本ではないか。当市の名のとおり「みらい」を大事に考え、子どもたち、高齢者を大切にする方策の一つとして、市長の裁量により市民の要望に応えるべきではないか。

●市長 公共施設の使用料については、受益者負担の原則に基づき、負担の公平性の確保を図るため、大きな決断をし昨年7月から実施した。しかし、無料だったも

のを有料化するため、1年間の激変緩和措置を用い実施している。

この期間に様々な意見をいただき、減免、免除の拡大や金額の見直しも含め検討するものであり、適切な見直しを行うため、1年間の激変緩和措置を延長し、検討・判断材料の収集期間とするものである。

（掲載以外の質問事項）
☆みらい平地区の交通安全
全対策について



小田川 浩 議員

企業誘致に関する 取り組みについて

●小田川議員 かねてから企業誘致に関するさま

ざまな取り組みを行ってきたと思うが、企業誘致を推進する上で何を求めていくのか。雇用創出、税収増につながることは分かるが、どのような業種の企業、工場を誘致していくのか、当市の具体的な目的を伺う。また、当市で起業し操業されている地元事業者の中には、工場の拡張や新規建設を考えたも、都市計画法の制限により、やむなく市外に移転してしまつた事例がある。地元企業は市の財産であり、それらの発展は市の発展にもつながると思うのだが、地元企業に対する支援は考えているのか。また、商工会や金融機関、県との連携も重要と考えるが、その対応を伺う。

●市長 これまで市では、企業を市内に誘致するための優遇制度を設け、企業などが市内に進出しやすい環境づくりに努め、併せて、茨城県工業団地企業立地推進協議会などに参画し、県と連携した企業誘致も行ってきた。

また、新たな企業が進出する受け皿として、福岡地区の約32haに市が主導で工業用地を整備し、企業誘致を進める方針を示したところである。

●市長公室長 市は既存企業の市外流出を防ぐため、2つの優遇措置を実施している。1つ目は固定資産税等を免除する制度で、2つ目は雇用した法人又は個人に対し奨励金を交付する制度である。しかし、市外への流出がみられることから、新たな優遇措置を今後の検討課題としたい。

また、企業誘致については、ある特定の企業、業種に限定するのではなく、当市の特性、地域の現状を十分に分析しながら、地域の課題や適切な需要把握に努め、柔軟な対応で進めることが重要と考える。





小中学生のみなさんが議会を見学!!

市立谷原小学校(大好校長)6年生のみなさんと、市立谷和原中学校(遠藤校長)3年生のみなさんが、議会の一般質問を傍聴しました。

感想文をお寄せ頂きましたので、その一部をご紹介します。なお、市議会では、21世紀を担う子どもたちに小中学生の時代から議会に興味を持っていただき、市民にとってより一層身近で親しみやすい議会を目指す取り組みを平成20年度より開始し、市内小中学校単位での本会議傍聴を促進しています。

谷原小学校6年1組 こすげ かえで 小菅 楓 さん

今日6月24日火曜日に谷和原庁舎で市議会を見学しました。私は初めての体験なので、わくわくしていました。市議会は10時に始められました。始まったしゅん間にきんちょう感が体いっぱいにただよいました。一番最初の質問する議員は海老原議員でした。質問の内容はむずかしくてわからなかったけど、すごい事を話しているということはわかりました。今日の体験で少し市議会に興味をもち、勉強。くわしく調べてみたいと思いました。またぜひ、見学したいと思いました。



谷原小学校6年1組のみなさん



谷和原中学校3年1組のみなさん



谷和原中学校3年1組 せき ちはる 関 千晴 さん

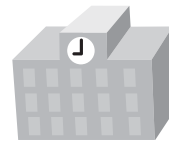
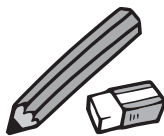
今回は、2回目の傍聴でしたが、それぞれ疑問をもった議員の方たちが質問を細かいところまでしていて、これからの市民の生活を思って、疑問をぶつけてるのだと思いました。また、その疑問に対して、市長を中心に、真剣に、そして、分かりやすく答えていることが分かりました。質問をする側も質問に答える側も、今後の市民の生活を市民の立場で考えて、解決しようとしているのが、見学してて、分かりました。私たちのために、真剣に話し合っている様子を見ることができて、とてもうれしかったです。私も、将来のことを考えながら、生活していきたいと思いました。これからも、この市をよくするためにも、少しずつ、考えていきたいと思えます。



谷和原中学校 3 年 2 組 てらだ りさ 寺田 理紗 さん

私は市議会を見学して思ったことは、市議会の人たちはつくばみらい市がどうしたらもっと良くなるかよく話し合ってくれたと思いました。スクールバス通学のことについては生徒が安全に通学できるようになるのでとてもいいと思いました。防犯カメラの設置については地域の安全のためにつけているということで、小中学校も幼稚園、保育所にもつけていることを知りました。販売機にも防犯カメラがついているということは初めて知りました。市議会というのは「市」を守るための大事な議会なんだと思いました。でも最近はおつくばみらい市には塾や住宅しかできてないので本屋やイオンタウンみたいな店ができてくれればうれしいです。

谷和原中学校 3 年 2 組のみなさん



谷和原中学校 3 年 3 組のみなさん



谷和原中学校 3 年 3 組 なおい そうた 直井 蒼太 さん

僕は、議会を見学して考えたことや感じたことが二つあります。

一つは、議題の内容です。主に市政の内容や事業の詳細が議題となっていました。今まで市議会議員の方がどんな理念を持っているのか、どんな政策を行っているのかが分からなかったのですが、この見学を通じてそれについて学習できたので、非常に有意義な体験をすることができました。

もう一つは、議会の進め方です。話題の提示、それについての質問、答弁が非常にスムーズに行われていた事に驚きました。

この議会見学で、あまりクリアでなかった議会のことがよく分かったので、貴重かつ有意義な体験ができたのでよかったです。



永年勤続議員表彰

この度、次の議員に全国市議会議

長会及び茨城県市議会議長会より、地方自治の伸張発展と市政の向上振興に貢献した功績に対し、表彰状及び感謝状が授与されました。

また、議長及び副議長の在籍中の功績に対し、中山前議長及び海老原前副議長に感謝状が授与されました。

●茨城県市議会議長会表彰

《議員表彰》 海老原 弘

《感謝状》 中山 栄一

●茨城県南市議会議長会表彰

《感謝状》 中山 栄一

《感謝状》 海老原 弘

●全国市議会議長会表彰

《議員表彰》 海老原 弘



市議会を 傍聴

しませんか!!

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

◎傍聴の手続き

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢をご記入していただくだけで、傍聴席（定員 50 人）に入場できます。なお、常任委員会等の傍聴席は、定員 5 人となっています。

◎傍聴場所

つくばみらい市の議会は、谷和原庁舎 3 階です。

◎第 2 回定例会 傍聴者数 211 人
(内小中学生 110 人)

◎第 2 回臨時会 傍聴者数 0 人

◆インターネット 録画中継配信中

つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、インターネットのホームページより録画中継の配信を行っています。この事業は、市の重要な課題は何かを多くの市民に知っていただき、情報の公開と共有を図ることを目的としています。なお、それぞれの映像の掲載期間は 1 年となります。編集にはフリーソフトを活用し、経費をかけずに作業を行っています。どうぞ、ご覧ください。

音声による議会だより

インターネットのホームページより音声による議会だよりの配信を行っています。音声は、ボランティア団体である『朗読グループかたくり』の方々によるもので、活動は、声の広報としてつくばみらい市の「広報つくばみらい・議会だより・社協だより」などの音声訳を行っており、社会福祉協議会を窓口にも自由な方々を対象に、無料で CD の貸し出しをしています。音声による議会だよりは、お借りした CD を編集して作成しています。ぜひ、お聴きください。

◆会議録の公開
◆について◆
本会議の会議録は、インターネットのホームページや市立図書館及び議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から概ね 3 カ月後となります。



会期日程のお知らせ

平成26年第3回定例会は、
次のとおり開催される予定です。

月 日	曜日	会議	内 容
8月29日	金		開会、議案の上程及び説明
9月2日	火	本 会 議	一般質問
9月3日	水		一般質問、決算特別委員会の設置、議案の委員会付託
9月4日	木	常任委員会	総務常任委員会
9月5日	金		教育民生常任委員会
9月8日	月		経済常任委員会
9月10日	水	特別委員会	
9月11日	木		決算特別委員会
9月12日	金		
9月18日	木	本 会 議	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

※日程等については変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

あなたのお持ちの写真を議会だよりの表紙に掲載しませんか？
詳しくは、議会事務局にお問い合わせ下さい。

掲載写真募集!



議会開会中、伊奈庁舎及び谷和原庁舎のロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。



編集後記

2期目片庭市政初の議会が開催されました。平成26年度の当初予算に約4億2千万円追加補正され、主に企業誘致対策として福岡地区工業用地の整備、子育て支援策では小児マル福拡大・不妊治療費の助成・民間保育施設の整備補助など子育て世代のニーズに対応した政策も組み込まれ、慎重な審議が行われ可決されました。

最近では、議員の本質が問われるようなニュースが報道されていますが、国・県だけでなく、私たちが市議会議員も多くの市民に注目をされていることを念頭に置き、市民の代表機関として、自治立法・行政監視の議会機能を強化し、更なる議会改革を進めてまいりたいと思います。

(副委員長 鐘ヶ江礼生奈)

議会広報特別委員会

委員長 中山 栄一

副委員長 鐘ヶ江 礼生奈

委員 古川 よし枝

古館 千恵子

直井 高宏

小田川 浩

◎ご意見ご感想をお寄せください◎

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。
〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 つくばみらい市役所 議会事務局まで
☎ 58-2111 FAX20-5760 Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp